

8 持続的生産強化対策事業

令和8年度予算概算決定額 13,976百万円（前年度 14,214百万円）

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組を支援とともに、地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組を、関連事業における優先採択と併せて総合的に支援します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の国産切替量（32万t [令和12年度まで]）
- 飼料自給率（27% [令和5年度] → 28% [令和12年度まで]）

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援します。**
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合については、優先的に事業を実施することができます。

<主な支援メニュー>

米・麦・大豆
野菜・果樹・花き
養蜂
茶・薬用作物
畜産 等

- ・ 戦略作物生産拡大支援
- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
- ・ 養蜂等振興強化推進
- ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- ・ 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援

農作業安全
GAP 等

- ・ GAP拡大推進加速化
- ・ 農作業安全総合対策推進

農業者等向け事業

- 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

[品目]

- ・ 米・麦・大豆
- ・ 野菜・果樹・花き
- ・ 養蜂
- ・ 茶・薬用作物
- ・ 畜産

都道府県向け事業

- 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。

[メニュー]

- ・ 國際水準GAP普及推進
- ・ 持続可能性配慮型畜産推進（アニマルウェルフェア・GAP）

加工・業務用野菜の国産シェア奪還

令和8年度予算概算決定額 338百万円（前年度 375百万円）
〔令和7年度補正予算額 200百万円〕

<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組等を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

時代を拓く園芸産地づくり支援

① 国産野菜周年安定供給強化事業

加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価：15万円/10a（定額））
※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援。

② 国産野菜供給体制づくり支援事業

生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。

③ スマート施設園芸展開推進事業

施設園芸の生産性を高めるデータ駆動型栽培体系への転換に向けた事例収集、課題・ノウハウの整理、農業者への情報発信や人材育成等の取組を支援します。

（関連事業）国産青果物安定供給体制構築事業

〔令和7年度補正予算額 200百万円〕

① 国産野菜周年安定供給強化事業

加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価：15万円/10a（定額））
※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援。

② 青果物流通合理化支援

サプライチェーンの連携強化に向けた生育予測・集出荷システム等の導入、連携、流通業者等の受入体制に合わせた出荷規格の見直し等の実証を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用 等

<作柄安定技術の導入>



- 排水・保水対策
- 病害虫防除対策
- 地温安定対策 等

周年安定供給のための体制づくりへの支援

<マッチングイベントの開催>



- イベントに先立つ生産者・実需者のニーズ把握
- イベントと併せたセミナーや意見交換の実施

<マッチング後のフォローアップ>



- 取引手順、契約書類作成等に係る助言・指導

スマート施設園芸展開推進への支援

<事例収集>



- 施設園芸産地におけるデータ駆動型農業の手法・成果の収集、整理
- 大規模園芸施設等の全国実態調査の実施 等

<情報発信・人材育成>



- シンポジウム開催等による優良事例等の発信
- データ駆動型農業への転換に取り組む指導者育成研修の実施 等

実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

[お問い合わせ先] 農産局園芸作物課 (03-3501-4096)

8 – 3 持続的生産強化対策事業のうち 花き支援対策

令和8年度予算概算決定額 728百万円（前年度 728百万円）

<対策のポイント>

花きの需要に合わせた安定生産・安定供給に向け、高温障害を回避・軽減する技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換に係る実証や普及活動の取組、花き業界関係者の情報連携に向けた取組、新たな需要開拓・利用拡大の取組等、地域や全国で生じている課題解決に資する取組を支援します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,684億円 [令和4年] →4,500億円 [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 花きの安定供給に向けた取組

① 生産技術の高度化・産地体制の強化等

高温障害を回避・軽減する遮光・遮熱資材、細霧冷房等の技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

高温障害の回避・軽減に向けた取組については、優先枠を設けて支援します。

② ホームユース需要等に対応した品目等の転換

需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、栽培マニュアルの作成等の取組を支援します。

2. 花きの流通効率化に向けた取組

卸売市場・小売事業者の有する販売データを基にした国内外の需要動向を花き業界関係者で共有する仕組づくりや花き流通標準化ガイドラインに即した物品・情報の流通の効率化等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

3. 花きの需要増進に向けた取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 花きの安定供給に向けた取組

① 生産技術の高度化・産地体制の強化等



- 高温対策や病害虫防除技術の実証
- 需要期出荷に向けた開花調整の実証
- 生産コスト低減・品質向上に資する栽培技術の実証 等

1. 花きの安定供給に向けた取組

② ホームユース需要等に対応した品目等の転換



- 需要拡大・収益性向上品目・品種への転換に向けた栽培実証・マニュアル作成
- 転換先品目の需要調査 等

3. 花きの需要増進に向けた取組



- 情報連携に向けた調査・分析
- パレット・台車等輸送基盤の標準化 等



- 新たな販路開拓に向けた販売実証
- 需要拡大に向けた園芸体験の実施
- 消費者理解醸成に向けた調査 等

茶・薬用作物等支援対策

令和8年度予算概算決定額 1,150百万円（前年度 1,150百万円）

＜対策のポイント＞

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、持続的な生産体制の構築や実需者ニーズに対応した高品質生産等を図るため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

- 茶の生産量の維持（7.5万t [令和5年] → 7.5万t [令和12年まで]）
- 茶の輸出額の増加（364億円 [令和6年] → 810億円 [令和12年まで]）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（573ha [令和4年] → 700ha [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、栽培・衛生管理体制の構築、農業機械等の改良・リース導入、加工・調製作業の外部化、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

また、茶生産の担い手・茶工場・茶関連産業等の実需者が一体となり、生産性向上、労働力確保、茶工場の省エネ化等の課題に対応する新たな大規模茶産地モデルを形成する取組を支援します（優先枠を設定）。

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。

＜事業の流れ＞

定額、1/2以内等

国

民間団体等

＜事業イメージ＞

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等



マッチング



機械・技術の改良



技術・経営指導



需要拡大

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化



茶の改植や有機転換等



実証ほの設置



抹茶原料等の生産に向けた栽培転換



栽培マニュアルの作成



協議会



生産性向上



労働力確保



省エネ化



ニーズ把握



商品開発

新形態の大規模茶産地モデル形成

[お問い合わせ先] (茶、薬用作物等) 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2194)
 (甘味資源作物等) 地域作物課 (03-3501-3814)

GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

令和8年度予算概算決定額 174百万円（前年度 171百万円）

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や**実需者と連携した産地**がGAP認証を取得する際に必要な経費、国際水準GAPガイドライン研修会の開催など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

<事業目標>

主業農家等に占めるGAP認証経営体の割合を現状値（3%）の2倍に増加【令和12年度まで】

<事業の内容>

1. GAP拡大推進加速化事業

174百万円（前年度 171百万円）

① 國際水準GAP普及推進

国際水準GAPの普及拡大に向け、都道府県での国際水準GAPの普及体制構築やGAP指導員による指導活動の推進、農業教育機関の認証取得、**実需者と連携した産地**でGAP認証を取得する際に必要な経費を支援します。

② 持続可能性配慮型畜産推進

ア 生産現場における「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針（AW指針）」に基づく飼養管理の普及拡大を図るため、都道府県や民間団体等が行う取組等を支援するほか、輸出拡大を図るため、生産工程管理のトレースが条件となっている畜産GAPを普及拡大する取組を支援します。

イ 生産現場におけるAW指針の取組状況を把握するための調査を行います。

ウ 畜産分野における温室効果ガス（GHG）対策の普及啓発・情報提供を行います。

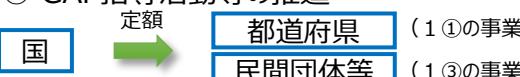
③ 國際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

<事業イメージ>

農産に関する事業

○ GAP指導活動等の推進

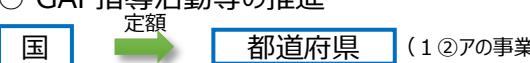


○ 農業教育機関、実需者と連携した産地（団体）の認証取得への支援



畜産に関する事業

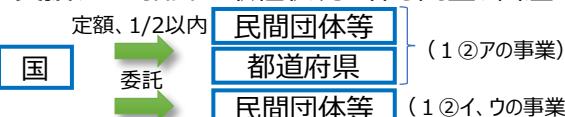
○ GAP指導活動等の推進



○ 農業教育機関、団体等の認証取得への支援



○ AWに配慮した飼養管理の普及拡大、畜産GAPの普及・推進体制の強化への支援、AW指針の取組状況に係る調査、畜産GHG対策の普及啓発・情報提供



(1 ②イ、ウの事業)

[お問い合わせ先] (1 ①及び③の事業)

(1 ②ア及びイの事業)

(1 ②ウの事業)

農産局農業環境対策課

(03-6744-7188)

畜産局畜産振興課

(03-6744-2276)

畜産局総務課畜産総合推進室

(03-6744-0568)

農作業安全総合対策推進

令和8年度予算概算決定額 36百万円（前年度 31百万円）

<対策のポイント>

就業者10万人当たりの死亡事故者数は11.6人と増加傾向であり、他産業に比べて高い状態が継続していることから、より実効性のある農作業安全対策を推進するため、農業現場の安全診断を実施し、安全上の課題を改善するモデル事例を作成するとともに、地域における農作業安全に係る啓発資料の作成や地域の推進活動を支援します。

<事業目標>

農作業事故による死亡者数の減少

<事業の内容>

1. 啓発手法の改良

地域における農作業安全推進活動による効果を高めるため、農業機械作業や熱中症対策に係る農業者向けの新たな啓発資料の作成や指導人材を育成するとともに、啓発活動を通じた農業者の行動変容の状況を計測することで、より効果的な啓発手法の構築を図ります。

2. 安全診断の支援

効果的な農作業事故対策の普及を図るために、「専門家が現地で安全診断を実施し、農作業安全上の課題を明確化した上でこれを改善するモデル事例」を創出します。

3. 地域活動の支援

都道府県段階の推進協議会等における高度な推進活動を支援し、取組の横展開を図ります。

（関連事業）

雇用就農緊急対策のうち雇用体制強化事業

【令和7年度補正予算額】1,275百万円の内数

労働関係法制の見直しに対応するための周知活動や現場のフォローモードの構築、労災保険の任意加入を促進するための取組等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 啓発手法の改良

農業者向けの新たな啓発資料作成等



啓発活動を通じた農業者の行動変容の状況を計測

研修の実施



より効果的な啓発手法の構築

分析



2. 安全診断への支援



専門家による安全診断で課題の明確化



診断結果をもとにした課題を改善するモデル事例の創出



効果的な農作業事故対策の普及

3. 地域活動の支援



協議会等における検討会の実施



動画を活用した安全教育



農業者に向けた農作業安全研修